

建設工事

令和4・5年度 駿東伊豆消防組合建設工事入札参加資格承認申請書の提出要領

入札参加資格申請の受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要となります。参加を希望される方は、下記の要領に基づき申請してください。

記

1 受付期間等

提出は郵送・持参のいずれかとしますが、**新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送での申請にご協力いただきますようお願い申し上げます。**

(1) 郵送による場合

ア 受付期間

令和4年2月1日から令和4年2月28日まで

※令和4年2月28日までの消印のあるものが有効となります。

イ 提出（郵送）先

〒410-0053 静岡県沼津市寿町2番10号

駿東伊豆消防本部 企画課 財務係 行

ウ 郵送方法

- ・封筒の表面左下に**朱書き**で「**参加資格審査申請書類在中**」と明記してください。
- ・84円切手を貼付した返信用封筒（定形郵便サイズ）を同封してください。
（受理証を返送いたします）
- ・返信用封筒には、返信先の住所・申請者（法人）名等を必ず記載してください。

(2) 持参による場合

ア 受付期間

令和4年2月1日から令和4年2月28日まで（土・日・祝日を除く）

（受付時間 9：00～11：30、13：00～16：00）

イ 受付場所

駿東伊豆消防本部企画課財務係（沼津北消防署3階）静岡県沼津市寿町2番10号

※申請書類の内容を説明できる方がお越しく下さい。

2 資格要件

申請者は次の全ての要件に該当していることが必要です。

- (1) 資格審査基準日（申請書提出日）において、競争入札に参加を希望する業種（以下「希望業種」という。）について直前2年の各事業年度の期間において完成実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上建設業を営んでいること。
- (2) 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していること（法令により適用除外とされる事業者は除きます）。
- (3) 希望業種について次の全ての要件に該当していること。
 - ア 建設業法第3条第1項の規定に基づく許可を受けていること。
 - イ 建設業法第27条の23第1項の規定に基づく経営事項の審査を受けており、かつ、同法第27条の29の規定に基づく総合評定値の通知を受けていること。

3 入札参加希望業種

入札参加資格の認定を希望する業種名を「登録希望業種一覧」の「業種名」から選択し、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種」欄に記入してください。

また、「業者カード」の「上記希望業種のうち特に希望する工事の種類」欄には希望順位に沿って「登録希望業種一覧」の「工事の種類」から選択し、記入してください（希望種目・順位は指名競争入札における業者選定の参考とします）。この項目については1年間変更ができません（建設業の許可の喪失等の場合は削除のみとし、追加はできません）。

4 登録の有効期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

5 注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書等は、申請書の提出日から3か月以内に発行されたものに限ります。
- (2) 提出書類及び駿東伊豆消防組合との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (3) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は行いません。
- (4) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、クリップ留めした後、A4-I Fフォルダ（色指定なし）に収納して提出してください。
- (5) 「様式第1号」の（担当者氏名）及び（担当者電話番号）欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (6) 書類不備のものは、受付できません。書類の訂正は、修正液等を使用せず、実印によ

る訂正印で行ってください。

- (7) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、競争参加資格の不認定、入札参加資格停止及び資格取り消し等の措置をする場合があります。
- (8) 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更届（様式第4号）を提出してください。
- (9) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、徴収又は納税の特例猶予を受けている場合は、猶予されたものを除き未納がない場合は特例的に認定します。

6 提出書類

別紙「駿東伊豆消防組合入札参加資格審査申請書提出書類一覧【建設工事】」で該当するものを提出してください。

※ 様式等は変更される場合があるため、駿東伊豆消防本部ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

7 問合せ先

駿東伊豆消防本部 企画課 財務係

電話：055-920-9119（直通）

駿東伊豆消防組合入札参加資格審査承認申請提出書類一覧【建設工事】

○:必ず提出する

△:該当する場合

各書類は、A4判の用紙を使用してください。

No.	書類の名称	説明	提出区分
1	建設工事入札参加資格承認申請書	駿東伊豆消防組合指定用紙(様式第1号)	○
2	建設業許可証明書又は通知書(写)	更新中の場合は、申請書の写しを提出し、後日提出のこと。	○
3	営業所一覧表	駿東伊豆消防組合指定用紙 登録する営業所を黄色のマーカーで色塗りすること。	△
4	工事経歴書(写)	経営規模等評価申請で提出した工事経歴書の写し (直近2年間分を提出すること。)	○
5	経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書(写)	審査基準日(決算日)から1年7か月以内で最新のもの 申請中の場合は、とりあえず受領印を押した申請書の写しを提出し、後日結果通知書の写しを提出すること。(※速やかに提出してください。) ※雇用保険、健康保険または厚生年金保険加入「無」の保険で、申請日時点で加入している場合には、それぞれの直近の領収書等加入を証するものを提出すること。(※は該当者のみ提出)	○
6	専任技術者証明書(写)	専任技術者証明書(写)(建設業許可申請書の様式第8号等の写し、全ての許可)	○
7	技術職員名簿(写)	技術職員名簿(写)(経営規模等評価申請で提出した技術職員名簿の写し、直近のもの)	○
8	業態調書	駿東伊豆消防組合指定用紙	○
9	使用印鑑届	駿東伊豆消防組合指定用紙	○
10	登記簿謄本等		○
	履歴事項全部証明書(写) (法人登記している場合)	法務局が証明するもの	
11	市(町)税納税証明書(写)	各構成市町の長が証明する最新のもの 当組合の構成市町(沼津市、伊東市、伊豆の国市、伊豆市、函南町、東伊豆町、清水町)に、登録する営業所(本店含む)を有する場合に提出してください。 (法人:法人市民税及び固定資産税(ある場合)) (個人:市県民税及び固定資産税(ある場合)) ※証明書については、該当する市町に問い合わせください。	△
	徴収猶予許可通知書	※新型コロナウイルスの影響に係る徴収猶予の特例制度を受けている場合	
12	納税証明書	所管の税務署長が証明する最新のもの	○
	納税証明書 その3の3(写) (法人登記している場合)	「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
	納税証明書 その3の2(写) (個人事業者の場合)	「申告所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 (上記について確認のとれるものであればその3でも可)	
13	委任状 (委任事業所がある場合)	駿東伊豆消防組合指定用紙 契約権限等を登録期間を通じて事業所等に委任する場合に必要な ただし、当該営業所等が建設業法でいう「専任の技術者を置く営業所」であること。	△
	誓約書	暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する誓約書(駿東伊豆消防組合指定用紙)	
14	業者カード(2枚1組)	駿東伊豆消防組合指定用紙(綴じないで提出してください。)	○
15	A4-IFフォルダ	A4サイズ。色指定なし。提出書類一式を収納してください。見出し部分に会社名等の記載は不要です。※フラットファイルではありません。	○

※各証明書は、入札参加資格承認申請書の提出日から3か月以内に発行されたものを提出してください。

※様式等は変更される場合があるため、駿東伊豆消防本部ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。

※事業協同組合で登録希望の方は、さらに「官公需適格組合証明書(該当する場合のみ)」「組合員名簿」「協同受注契約」「配分基準」を提出してください。(県などに提出した書類の写しでも可)